

平成 27 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 市場 信行  
(コード番号 8248 東証第一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 C F O 筑紫 敏矢  
(T E L 075-682-2041)

### 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、株主優待制度として、当年 12 月 20 日時点の株主名簿に記載され、かつ当年 12 月 20 日及びその直前の 6 月 20 日の両時点において、同一株主番号にて一定数以上の株式を保有していただいた株主様のご選択により、当社の子会社である、株式会社ニッセンのお買い物券又はシャディ株式会社のカタログギフトを贈呈（一部、環境・社会・ガバナンス関連団体への寄付の選択可）してまいりました。

しかしながら、平成 26 年 12 月 5 日付「通期業績予想の修正、連結子会社の決算期変更及び持分法による投資損失（営業外費用）の計上並びに配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました平成 26 年 12 月期通期連結業績予想における利益面の下方修正及び配当予想の無配修正を受け、株主還元の公平性の観点から慎重に検討を重ねました結果、事業構造改革と組織改革による企業価値向上と早期黒字化を図り、当社の配当基本方針である「中期的な業績連動型利益配分」に沿った早期復配及びその後の安定的な配当を実現することが株主共同の利益に最も資するものと判断し、平成 26 年 12 月 20 日を権利確定日とする株主優待（平成 27 年 4 月に贈呈予定であったもの）より、現行の株主優待制度を廃止させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜われますとともに、引き続きご支援を賜われますようお願い申し上げます。

#### <本件に関するお問合せ先>

株式会社ニッセンホールディングス グループ財務本部 財務部 IR チーム

郵 便 〒601-8412 京都市南区西九条院町 26 番地

電 話 075-682-2041 平日 9:00~17:30（土日祝日及び当社休業日除く）

e-mail [IR@nissen-hd.co.jp](mailto:IR@nissen-hd.co.jp)

以上